

第9章 世帯構造と世帯継承からみた村落社会

岡田 あおい（慶應義塾大学）

【要旨】

本章では、会津山間部4か村の「宗門改人別家別帳」を史料とし、徳川後期の農民が誰と暮らしていたのか、だれが戸主になるのか、そしてどのようなタイミングで戸主交替が起きるのかを観察する。戸主交替を世帯構造のサイクル上に落とすことにより、このタイミングが何を意味するのかを考察した。観察の結果、直系家族世帯から構造を変えることなく、親世代から子ども世代への戸主交替が起きていること、結婚と戸主交替のタイミングは一致せず、戸主交替のタイミングは結婚後にずれることが明らかになった。とはいえ、徳川後期の会津山間部の農民世帯は世帯構造のサイクルにしても戸主交替にしても多様なケースが確認され、多様性こそが当時の村落社会の特徴であると考えられる。

キーワード 世帯構造、ハメル・ラスレットモデル、世帯構造のサイクル、戸主、継承

はじめに

歴史人口学の研究分野では、世帯構造は早い段階から研究されている(鬼頭 1981, 木下 1990)。「ユーラシア社会の人口・家族構造比較史研究」開始以降は、ハメル・ラスレットモデルを修正して用いる方法が定着し、2000年以降分析の地域的な拡大がみられる(木下 2002, 高橋 2005, 岡田 2006)。また、継承というテーマは、鬼頭宏が世帯構造の周期と家督の継承を結び付けた研究をおこなって以来、家督の継承の部分が独立し展開している(鬼頭 1981)。コーネル、速水融、成松佐恵子そして坪内玲子は宗門改帳を史料とした分析から家督の継承と家産の相続形態には地域差があり、多様な形態が認められるという共通認識を得ている(Cornell 1981, 速水 1992, 成松 1985, 1992, 坪内 1992, 岡田 1998, Okada & Kurosu 1998)。2000年以降は、史料批判を含めた問い直しがなされる一方で、研究の地域的な拡大や地域的比較がみられる(岡田 2002, 2006, 2017, 高橋 2003, 太田素子 2006, 浜野 2007, 平井 2008, 中島 2016, 戸石 2017)。

本章では、会津山間部4か村の「宗門改人別家別帳」を史料として、世帯の構造と継承という視点から徳川後期の村落社会を観察する。世帯構造と継承は、それぞれの分析がおこなわれてきたが、世帯構造の周期と家督の継承を結びつけるという鬼頭宏の視点に立ち戻り、戸主交替のタイミングを世帯構造のサイクル上に落として観察する。

斎藤修は、形態としての直系家族世帯はヨーロッパでもみられ、親族のタテのラインによって構成されるという点で日本の直系家族世帯と共通すると述べる。しかし、ヨーロッパの直系家族世帯は上向きにしか拡大しないのに対して、日本の場合は上向・下向双方に拡大する傾向があるという。斎藤は、北欧・中欧の直系家族にはその基底

に核家族システムが存在するという、ミッテラウアー(Mitterauer)、ヘイナル(Hajnal)、ヴァドン(Verdon)の主張を支持した上で、日本の直系家族はその基底にあるシステムがこれとは異なると主張する(斎藤 2002; 25)。基底に存在する家族システムとは、具体的には親子関係の強調、長男子による一子単独相続をルールとする世代間の継承である。まさに、このシステムが家システムであろうと考える。徳川後期の農民が誰と暮らしていたのか、どのようなタイミングで戸主交替が起きているのかを観察することによって、このシステムが明らかになり、村落社会の一面を解明できるのではないかと考える。

そこで、まず、世帯構造^①を確認する。観察にはハメル・ラスレットモデルを修正した修正ハメル・ラスレットモデルを用いる。世帯構造は、類型別の割合を提示し、さらにそのサイクルを明らかにする。

次に、世帯継承の観点から戸主の特徴を確認し、戸主交替のタイミングを世帯構造のサイクル上に落としてみたい。北欧・中欧型であれば、結婚と戸主交替のタイミングは重なる。世帯構造は単純家族世帯から直系家族世帯への移行として現れる。戸主交替のタイミングを世帯構造のサイクル上に落とすことにより、このタイミングが何を意味するのかを考えてみたい。

1. 史料と「一筆」の単位および筆頭者

本章では、史料として陸奥国会津郡金井沢村、陸奥国会津郡鶴巣村、陸奥国会津郡石伏村、陸奥国大沼郡桑原村の「宗門改人別家別帳」を用いる^②。この4か村の「宗門改人別家別帳」には、世帯ごとに檀那寺、持高、家屋規模、屋根の材料、世帯員の名前、年齢、筆頭者からみた続柄、牛馬数、男女別人数、嫁、婿の出入り、養子の出入り、

死亡・出生、奉公先など、世帯員の移動が詳細に記載されている。さらに、土地の貸借の詳細な記載がある。このように、会津 4 か村の「宗門改人別家別帳」の記載内容は、かなり詳細にわたり、しかも、4 か村の史料の情報量に差がみられない。これらの史料は情報量が多く良質な貴重な史料なのであるが、村の規模が小さく人口や家族の数量的分析を行うには耐えられない。そこで、本研究においては、研究対象の 4 か村を一括し、会津山間部と称して用いる。こうすることによって、この地域の特徴を見出し得るものと考ええる。

宗門改帳を史料に用いて、世帯、あるいは家族を研究する際の最大の問題は、記載単位、すなわち、宗門改帳に一つの単位として記述されている数人のまとまりをどのようにみなすか、という問題である。歴史人口学では、これを世帯とみなしてきたが、この記載単位を世帯と仮定することに対しては批判があり、検討がされている（大石 1968, 高橋 2003）。正岡寛司は、分析の基本単位を個人に置くことでこの問題を回避した（正岡 1983:41）。しかし、本章で史料として用いる会津山間部 4 か村の宗門改帳の表題は「宗門改人別家別帳」であり、人別帳の色彩が濃い。記載内容は、各記載単位の冒頭の行に持高(貸し借りがある場合にはその記載が含まれる)、次の行に「家一軒」と記され、家の大きさと屋根の種類、さらに行を改め、続柄、名前、年齢、最後の行に締めとして総人数と男女別人数、家畜がいればその記載と頭数と続いている。また移動があれば、これも記録されている。

川口洋は、本研究で用いる陸奥国大沼郡桑原村の「宗門改人別家別帳」の記載単位について、1870 年(明治 3 年)、1871 年(明治 4 年)の「戸籍」、さらに現在居住している世帯との対応関係を検討し、「慶応 4 年(1868 年)、明治 2 年の『宗門改人別家別帳』と明治 3 年、明治 4 年の『戸籍』の筆頭者は 1 人の例外もなく対応関係に付く。また、記載単位ごとの人数、続柄、宗派、年齢、異動内容にも矛盾はみられない」とし、検討の結果、「『宗門改人別家別帳』の記載単位は、住居および生計をとともにする世帯であると解釈される」と述べている(川口 1990:20-21)。この川口の調査結果は、信頼性が高く、少なくとも本研究で用いる会津山間部の宗門改帳の記載単位を世帯と仮定することには妥当性がある。

次に、各記載単位の筆頭者を戸主とみなすという点について検討しよう。観察する「宗門改人別家別帳」の記載単位の筆頭者には、二本松藩の「人別帳」に記載されている「家主」という記載はない。しかし、本章で史料に用いる会津山間部の「宗門改人別家別帳」には土地の貸借に関する記載がある。すなわち、何石何斗何升何合の土地を誰々に何両何分何朱で貸した、あるいは誰々から借りたという記載である。この「誰々」という箇所には、貸した側と借りた側それぞれに、それぞれの

世帯の筆頭者の名前が記載されている。死亡などの理由で筆頭者の名前が替わると、そのたびにこの記載、すなわち、「誰々に」あるいは「誰々から」という記載も替わる。もしも、この記載が、「〇〇右衛門」家といった現在の姓を意味する記載であるとするならば、世帯の筆頭者の名前が替わったとしても、貸借の記載にそれが反映されることはないはずである。ここから、記載単位の筆頭者は、その世帯を代表する戸主とみなしてよい、と判断している。

次に、第 2 点目、戸主はどのような権利を持っていたのか、という問題を検討しよう。

宗門改帳からは、世帯内における具体的な権限や権利義務を知ることはできない。そこで、上述した土地の貸借に関する記載をここでもヒントにしようと思う。この記載からは、もちろん、戸主が具体的にどのような権利をもっていたかを知ることはできないが、少なくとも土地の貸借の記録に名前が記載される以上、地縁共同体、族縁共同体といった社会に対して、その世帯を代表し、それに対する権利義務を負うもの、と仮定することは可能である。そこで、記載単位の筆頭者を本章では、戸主と称し、戸主は、社会に対して、その世帯を代表するものとする。本章は、誰がこの地位につくのかを観察することが目的であり、戸主が持つ権利義務の内容まで踏み込まない。

2. 世帯構造の分析

2.1 分析方法と分析モデル

家族や世帯の構造の類型や分類は、ル・プレー(Le Play)をはじめ、鈴木栄太郎、中根千枝、小山隆など日本の研究者を含めた多くの研究者によって考案されている(Le Play 1895, Todd 1990, 鈴木 1940, 中根 1970, 小山 1959a)。本章では歴史人口学で用いられているハメル・ラスレットモデルを修正したモデル、修正ハメル・ラスレットモデルを用いて、世帯構造を分析する(Hammel and Laslette 1974, 高木 1995, 岡田 2000, 2004) ③。

2.2 世帯数と世帯規模

会津山間部の世帯数は、観察期間中、金井沢村と石伏村には微少ながら増加傾向がみられ、鵜巢村と桑原村の世帯数はほぼ一定であった。金井沢村と石伏村は増加傾向であったといっても、その増減の幅は狭く観察期間中をとおし 5~6 世帯の増減に過ぎない。したがって、会津山間部の世帯数は、非常に安定的で、大きな変動はない、といえよう(岡田 2006:88)。

史料に登場した 255 世帯が、観察期間中何年にわたって観察できるのか、観察継続期間をみておこう(表 1)。

表 1 世帯観察期間

期間	%	N
1 - 5年	5.49	14
6 - 10年	3.14	8
11 - 30年	13.73	35
31年以上	77.65	198
sum	100.00	255

各世帯の観察継続期間を 1～5 年, 6～10 年, 11～30 年, 31 年以上の 4 つの期間に分類して観察した。その結果, 31 年以上連続して観察された世帯が全体の 77.6% に及ぶ。会津山間部の世帯は, 観察期間中かなり安定的にこの地に存在したと言ってよいだろう。

会津山間部の場合, 個人の村内外への移動は観察されるが, 他村から流入してきた者が世帯を設立したり, 村内の者が他村に流出したために世帯が消滅するといった世帯単位の移動(引越し)はみられない。世帯の増加は世帯が新たに創設されるケース(「分家」と「絶家再興」), 減少は世帯が消滅するケース(「絶家」)に限られている。他村からの流入や他村への流出がみられないことが, このように世帯数を安定的に保っている理由である。世帯単位の移動がないことが観察期間中の会津山間部の一つの特徴である。このように会津山間部で世帯数に大きな変動が起らない理由は, 百姓株の存在に求められるだろう(4)。

各村の一世帯あたりの平均世帯規模を観察してみよう(5)。世帯規模(奉公人を除く)は, 最高が 13 人であり, 15 人を超えるような大規模世帯は観察されない。平均世帯規模は, 4.66 人であり, 世帯規模の分布は, 4 人, 5 人, 6 人に集中している。大規模世帯が存在しないことが特徴である。

2.3 世帯構造

通時的通文化的分類モデルであるハメル・ラスレットモデルに, 直系家族世帯の割合が明らかになるよう若干の修正を加えた修正ハメル・ラスレットモデルを用いて, 世帯構造を分類する。

表 2 は, 欠年分の世帯構造を補い, 世帯構造を分類した結果である。補充したサンプル数を含めると全サンプル数(世帯×年)は, 14145 になる(6)。

表 2 会津山間部の世帯構造

カテゴリー	サブカテゴリー	%	N
1. 単独世帯		8.37	1184
2. 非家族世帯		0.83	117
3. 単純家族世帯		28.46	4025
4. 拡大家族世帯		22.69	3209
5. 多核家族世帯		39.66	5610
計		100.00	14145
5. 多核家族世帯		39.66	5610
	5 i 直系家族世帯	35.77	5059
	5 ii 複合家族世帯	3.90	551

表の最も上位の観察単位であるカテゴリーをみると, 多核家族世帯の割合が最も高く, 39.66% である。以下, 順番に単純家族世帯, 拡大家族世帯となっている。

直系家族世帯の割合を, カテゴリーの下位単位であるサブカテゴリーを用いて算出すると, 全体に占める割合は 35.77% になる。また, 直系家族世帯の割合は多核家族世帯の約 90% に及んでいる。二本松藩 2 か村(下守屋村・仁井田村の合算)の直系家族世帯の全体に占める割合が 36.51%, 二本松藩南杉田村の割合が 31.78% であった(岡田 2004, 2017)。これらと比較すると, 会津山間部の直系家族世帯の割合は二本松藩 2 か村に近い。

2.4 世帯構造のサイクル

すでに, 先行研究の中で明らかにされているように, 直系家族にはサイクルがある。バークナーは, 核家族が優位であるとみえる場合でもファミリーサイクルを考慮に入れると直系家族を析出する可能性があるとして, 家族周期の分析の重要性を強調した(Berkner 1972)。日本の伝統家族の社会学的研究においても, 直系家族の周期的変化については, 鈴木栄太郎や小山隆の研究がある(鈴木 1971 (1942), 小山隆 1959b)。また, 歴史人口学においても, 前述したとおり鬼頭宏が研究当初より直系家族世帯の周期的変化の分析を取り入れている。

たとえ, 当時の農民家族が直系家族世帯の維持を望んだとしても, この世帯構造は家族周期とかわるので, 夫婦と一人の既婚子とその配偶者およびその子どもという形態を維持し続けることは不可能である。家族周期の段階によっては, 夫婦とその子どもからなる単純家族世帯が形成される時期もある。本章では, 鬼頭宏が考案し, 木下太志が改良した世帯構造の 2 項間移行をさらに改良して世帯構造のサイクルを分析する(鬼頭 1981, 木下 1990, 岡田 2000, 2006)(7)。

会津山間部の世帯構造のサイクルを観察した結果を示したのが, 表 3 である。

表 3 パターン別循環率

	全体		上層		中層		下層	
	%	N	%	N	%	N	%	N
直系家族世帯帰属型	33.46	456	41.52	137	31.75	234	28.38	84
①5i*4	12.62	172	12.73	42	12.89	95	11.82	35
②5i*4*3	11.01	150	14.24	47	9.77	72	10.47	31
③5i*3	6.75	92	8.18	27	6.65	49	5.41	16
④5i*5ii	3.08	42	6.67	22	2.44	18	0.68	2
単純家族世帯帰属型	9.98	136	5.45	18	11.80	87	10.62	31
⑤3*1	3.37	46	1.82	6	3.39	25	5.07	15
⑥3*4	6.60	90	3.64	12	8.41	62	5.41	16
計		1363		330		737		296

実際に観察されたサイクルは、①直系家族世帯から拡大家族世帯へ移行し、また直系家族世帯に戻るパターン、②直系家族世帯から拡大家族世帯へ移行し、さらに単純家族に移行し、直系家族世帯に戻るパターン、③直系家族世帯から単純家族世帯に移行し、また直系家族世帯に戻るパターン、④直系家族世帯から複合家族世帯に移行し、また直系家族世帯に戻るパターン、⑤単純家族世帯から単独家族世帯に移行し、また単純家族世帯に戻るパターン、最後に⑥単純家族世帯から拡大家族世帯へ移行し、単純家族世帯に戻るパターンの6つである。それぞれのパターンの割合は、①が12.62%、②が11.01%、③が6.75%、④が3.08%、⑤が3.37%、⑥が6.60%であった。

これら6つのパターンは、直系家族世帯に回帰するサイクル(①～④)と単純家族世帯に回帰するサイクル(⑤⑥)に分けることができる。直系家族世帯に回帰するサイクルを直系家族世帯回帰型、単純家族世帯に回帰するサイクルを単純家族世帯回帰型と称することにすると、直系家族世帯回帰型も単純世帯回帰型も、いくつものパターンがあることが発見された。この点は強調しておく必要があるだろう。直系家族世帯回帰型が33.46%、単純家族世帯回帰型が9.98%である。両回帰型にはかなりの差がみられる。直系家族世帯回帰型に属する4つのパターンの中では、直系家族世帯と拡大家族世帯を循環するパターン(①)の割合が最も高い。直系家族世帯回帰型の典型と考えられるのは、直系家族世帯と拡大家族世帯と単純家族世帯を循環するパターン(②)であるが、この観察では上述のパターンの割合の方が高かった。

本研究では、先行研究であるマードック、戸田貞三、トッドの提示した基準値を検討し、循環率30%をメルクマールとして設定している(岡田2006: 61-62)。そこで、世帯構造のサイクルの分析結果をこの基準値と照らし合わせると直系家族世帯回帰型の割合は、33.58%であるから、この限界値を微小ながら上回っている。ここから、全体的に捉える場合には、会津山間部の典型的な世帯構造は直系家族世帯である、という結論は妥当である。

2.5 階層別にみた世帯構造の特徴

直系家族世帯回帰型が会津山間部の世帯構造の典型であるが、これを階層別にみると状況が異なって見えてくる(表3)⁽⁸⁾。上層では直系家族世帯回帰型のサイクルが安定的に保たれているが、中下層では直系家族世帯回帰型のサイクルが最も確立しやすいサイクルではあるものの、単純家族世帯回帰型の割合が上層よりも高くなっている。中下層は、上層ほど直系家族世帯回帰型のサイクルが安定的に保たれていなかったことがわかる。直系家族回帰型のサイクルは、すべて

の階層で安定的に保たれていたというわけではないことを強調しなければならない。

また、ここで注目したいのは、直系家族世帯回帰型に分類した4つのパターンの中の一つである、直系家族世帯と複合家族世帯を回帰するパターン(④)である。その割合は、上層が6.67%、中層が2.44%、下層が0.68%である。上層の直系家族世帯回帰型の割合が高い理由の一つにこのパターンの割合が他の階層に比べて高いことが上げられる。

このパターンの上層の22ケース中10ケースは並列する夫婦家族単位(CFU)⁽⁹⁾の一つが夫婦養子、名跡入り、分家といった理由で他出することが理由で直系家族世帯に回帰している。これらのケースは、各世帯の、特に階層の高い世帯の経営戦略とのかかわりが示唆される。

3. 世帯の継承～戸主交替と戸主の特徴

直系家族世帯回帰型の典型的なサイクルと言えば、概念的には、単純家族世帯から、息子の結婚によって直系家族世帯に移行し、両親の片方が死亡し拡大家族世帯に移行し、さらに残った親の死亡によって単純家族世帯に回帰するというパターン(②)が考えられる。このパターンは、北欧・中欧でも観察されている。この場合、結婚の前後で息子が戸主になる。つまり、戸主交替というイベントは、単純家族世帯から直系家族世帯へ移行する際に発生する。しかし、会津山間部の場合、世帯構造のサイクルはこの典型的なパターンよりも、直系家族世帯と拡大家族世帯の間を循環するパターン(①)の割合の方が高い。直系家族世帯回帰型のサイクル上のどの時点で、戸主交替がおこるのかを確認する必要がある。この観察をする前に、戸主交替というイベントと戸主について観察することにしたい。

3.1 戸主の交替理由

戸主交替はどのような理由でおこるのか、戸主交替の理由から観察することにした。戸主交替の理由は、三つに分類できる。第一は、前戸主から新たな戸主に戸主が交替するタイプである。第二は、新設(分家)あるいは再興された世帯の戸主として新たに登場するタイプである。第三は、次期戸主が存在しない(絶家)タイプである。

第一の交替理由である、前戸主から新戸主に交替するタイプを本章では、譲渡型、第二の新設あるいは再興された世帯の戸主になるタイプを新設・再興型、そして第三を消滅型と称することにする。それぞれの割合は、譲渡型が80.66%(513ケース)、新設・再興型が9.59%(61ケース)、消滅型が9.75%(62ケース)であった。

3.2 戸主の特徴

新戸主の特徴を観察しよう。ここでは当然ではあるが、新戸主が存在しない消滅型は外し、新戸主が存在する譲渡型と新設・再興型のみの観察をおこなう。譲渡型と新設・再興型について、どのような続柄の者が新たな戸主になるのか、前戸主に対する新戸主の続柄を観察しよう（表4）。

表4 新戸主の特徴*

	譲渡型(%)	新設・再興型(%)	分家	再興	名跡
1 男性	89.5	88.52	0	0	0
戸主**	0	8.20	0	0	17.86
嫡出男子					
一人息子	43.66	0	0	0	0
長男	13.65	14.75	13.64	9.09	17.86
次三男	0.78	27.87	31.82	18.18	28.57
小計	58.09	50.82	45.45	27.27	46.43
夫	0.58	0	0	0	0
父	2.53	3.28	9.09	0	0
孫	2.73	1.64	0	0	3.57
小計	5.85	4.92	9.09	0	3.57
婿	12.48	3.28	9.09	0	0
養子	9.75	1.64	0	0	3.57
小計	22.22	4.92	9.09	0	7.14
兄	0.39	0	0	0	0
弟	2.14	16.39	18.18	45.45	3.57
おじ	0	3.28	9.09	0	0
従兄弟	0	1.64	4.55	0	0
甥	0.78	4.92	4.55	18.18	0
小計	3.31	26.23	36.36	63.64	3.6
不明(男性)		1.64			3.57
2 女性	10.53	11.48	0	9.09	21.4
妻***	7.80	0	0	0	0
娘****	1.17	8.20	0	0	17.86
母	1.56	3.28	0	9.09	3.57
小計	10.53	11.48	0	9.09	21.43
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
N	513	61	22	11	28
*速水融[1992]p.291 表11-2 参照。					
** 戸主本人が新世帯の戸主になったケース					
*** 未亡人を含む					
**** 養女2ケースを含む					

この表を見ると、譲渡型、新設型に共通する特徴がみられる。第一の特徴は、男性が戸主になりやすいという点である。戸主の約9割が男性で、女性は約1割にすぎない。女性戸主の割合を先行研究の二本松藩の下守屋村と仁井田村と比べてみても、両地域の女性戸主の割合には大きな違いはないが、同じく二本松藩の南杉田村の女性戸主の

割合は5.57%であり、これと比較すると会津山間部および二本松藩の下守屋村と仁井田村の女性戸主の割合は高くなる⁽¹⁰⁾。少なくとも、女性は男性と比べて戸主になりにくいという点は先行研究の事例同様、その特徴としてあげることができる。第二の特徴は、男性新戸主の前戸主に対する位座が多様な点である。女性は、かなり戸主の前戸主に対する位座が限定されるが、男性は傍系親族までを含める、広い範囲の親族がみられる。

この2点が両タイプに共通する特徴である。

3.2.1 譲渡型の新戸主の特徴

次に、戸主交替理由別の戸主の特徴をみていこう。譲渡型では、嫡出男子の割合が高いものの、戸主交替時点において弟が同居していることを示す長男の割合は、われわれが常識的に想像するほどには高くなく、戸主交替時点で兄弟が一人もいない一人息子の割合が最も高い。これは、意外であるが、戸主交替時の一人息子の割合は嫡出男子(N=298)の75.16%(224ケース)にあたる。長男は28.48%(70ケース)にすぎない。さらに、戸主交替時点での次三男になると、わずか1.34%(4ケース)である。これら4ケースは、1ケースを除いて、彼らの兄はすべて生涯独身であることから、何らかの事情があったものと判断すべきであろう⁽¹¹⁾。

以上の観察から、譲渡型の新戸主の特徴は、長男の割合が低く、一人息子の割合が高いことである。ここで一人息子と称しているのは、あくまでも戸主交替時点における一人息子を指している。

そして、譲渡型の場合、数は少ないが女性も戸主になりうるものが特徴としてあげられる。男性戸主と女性戸主の違いは、男性戸主の場合、嫡出男子の割合が高いものの、多様な続柄の者がみられるが、女性の場合その位座が限定されている、という点である。

新戸主の中で、最もその数が多い嫡出男子は、どのようなライフイベントを経験して戸主になるのか、この点について観察しよう。譲渡型の男性の戸主開始の平均年齢は、数え35.03歳であった。会津山間部の男性の平均初婚年齢が、数え23.28歳であることを考えれば、新戸主誕生時、新戸主は結婚と第一子の誕生というイベントを経験している可能性が十分に考えられる⁽¹²⁾。この点を次に観察しよう。

譲渡型の嫡出男子268人中、戸主交替時点において有配偶であるものは190人、有配偶率は、70.90%である。これに交替時点では独身であるが、配偶者と死別あるいは離婚を経験しているものを加えると、嫡出男子の77.98%が結婚を経験している。

さらに、第一子誕生後に戸主となった嫡出男子は63.06%である。嫡出男子が戸主になる条件、いいかえれば世帯を継承する条件は有配偶で、し

かも第一子が誕生していることであった、と述べてもよさそうである。

3.2.2 新設・再興型の新戸主の特徴

新設・再興型の新戸主の特徴は、譲渡型と比較すると明確な違いがみられる。新設・再興型の場合、次三男に加えて弟、おじ、従兄弟といった傍系親族の割合が譲渡型に比べて高いことが上げられる。この新設・再興型は、さらに、分家タイプ、再興タイプ、名跡タイプに分けられるのだが、分家タイプには女性が含まれない。これとは反対に、女性の割合が高いのが名跡タイプである。ここで、名跡タイプと称しているのは、前戸主が死亡した翌年に「名跡入り」としてこの世帯の戸主として登場するケースを指している。前戸主と新戸主との間には観察期間中の血縁関係は認められない。このケースは、会津山間部のうち鶴巣村と桑原村のみで観察されている。このケースのなかには数え3歳の子どもが「名跡入り」するケースもあり、3歳の子どもが単独で独立した生活をおくることは不可能あり、「名跡入り」と記載されるケースは記録上その世帯が継続していることにしなければならない事情がここには隠れていると推察される。しかし、その事情を史料から探ることはできないので分家タイプ、再興タイプとは別扱いにした。

分家タイプ 22 ケースのうち既婚の戸主は、18 名 (81.82%) であった。再興タイプ 11 ケース中 5 名が既婚者、名跡タイプは半数の 14 名が既婚者であった。ここから、3つのタイプとの比較では、分家の新戸主には女性は排除され、既婚の男性傍系親族の割合が高いことが特徴である。

4. 戸主交替と世帯構造の変化

戸主交替のタイミングを世帯構造上に落としてみよう。ここでも新戸主が存在する譲渡型と新設・再興型のみが観察の対象になる。まず、譲渡型の戸主交替の前年と翌年の世帯構造を観察しよう⁽¹³⁾。

表 5 戸主交替前後の世帯構造の変化

交替前年 / 交替翌年	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	サブカテゴリー5i	サブカテゴリー5ii	計
カテゴリー1 単独世帯	3 37.5 0.6	0 0 0	4 50.0 0.8	1 12.5 0.2	0 0 0	0 0 0	8 100.0 1.6
カテゴリー2 非家族世帯	4 33.3 0.8	4 33.3 0.8	0 0 0	4 33.3 0.8	0 0 0	0 0 0	12 100.0 2.3
カテゴリー3 単独家族世帯	34 29.8 6.6	2 1.8 0.4	63 55.3 12.3	9 7.9 1.8	6 5.3 1.2	0 0 0	114 100.0 22.2
カテゴリー4 拡大家族世帯	1 0.9 0.2	7 6.0 1.4	32 27.6 6.2	70 60.3 13.6	6 5.2 1.2	0 0 0	116 100.0 22.6
サブカテゴリー5i 直系家族世帯	0 0 0	2 0.8 0.4	10 4.2 1.9	59 24.7 11.5	167 69.9 32.6	1 0.4 0.2	239 100.0 46.6
サブカテゴリー5ii 複合家族世帯	0 0 0	1 4.2 0.2	2 8.3 0.4	2 8.3 0.4	4 16.7 0.8	15 62.5 2.9	24 100.0 4.7
計	42 8.2	16 3.1	111 21.6	145 28.3	183 35.7	16 3.1	513 100.0

表 5 をみると、戸主交替前年の世帯構造は、圧倒的に直系家族世帯の割合が高いことが分かる。以下、拡大家族世帯、単独家族世帯の順である。これらの世帯は、戸主交替により、世帯構造はどのように変化するのか。単独家族世帯を除き、他の 5 つの類型では類型の変化がおこらなかったケースの割合が最も高くなっている。類型を変化させたケースは、全体の 37.23% にすぎない。戸主交替というイベントは、世帯構造の形態には影響を及ぼしにくいことがこの表から明らかになる。

ここで注目しておきたいのは、直系家族世帯からの移行である。直系家族世帯 239 ケースのうち、167 ケース (69.87%) は、直系家族世帯のままであり、類型は変化していない。類型を変化させたケースの中では、拡大家族世帯への移行の割合が最も高く、単独家族世帯への移行がこれに続く。

戸主交替は、多くの場合世代交替を意味する。世代が交替しても会津山間部ではその 60% 以上が直系家族世帯を維持していることになる。直系家族世帯という構造の中で、世代交替が起こっているのかを確認しておきたい。そこで、修正ハメル・ラスレットモデルの最下位のサブクラスという単位を使って戸主交替の前年と翌年の世帯構造の変化を確認した。

件数が最も多かったのは、直系家族世帯の上位世代 (5bi) から下位世代 (5ai) に戸主が交替したケースで 20.27% であった。次にケース数が多かったのは、上位世代の戸主が死亡し、これにかわって下位世代が戸主になるケースであり、9.55% であった。これは、直系家族世帯の周期上の変化の中で最もおこりやすいと私たちが想像するケースである。

さて、ここで注視したいのは、サブクラスという単位を使って世帯構造の変化を観察しても戸主交替時に世帯構造に変化が生じないケースである。これらのサンプルを確認すると、2つのケースがみられた。一つのケースは、上位世代の戸主から下位世代に戸主が交替するという点では、上述の移行と同じであるが、新戸主の次の世代もすでに結婚し、同居をしているというケースである。戸主交替がおこる前に、少なくとも三世代の夫婦が同居していた。また、もうひとつのケースは、配偶者が死亡あるいは他出した戸主と子ども夫婦からなる世帯の中で、上位世代から下位世代へと戸主の交替がおこったケースである。これは、直系家族世帯に回帰するサイクル上、直系家族を構成していない時期 (拡大家族世帯) に戸主の交替が起こっている。ハメル・ラスレットモデルはもともとカテゴリー5の多核家族世帯の下位の単位であるクラスにおいて戸主の位座を基にして分類を作成している。したがって拡大家族世帯形成中に、寡夫の父親から既婚の息子に戸主が交替しても類型上には表れない。この点はこのモデルの弱点である。

つぎに、新設・再興型(61 ケース)の新設・再興時点の世帯構造を観察しよう(表 6)。

表 6 新設・再興型の新設時の世帯構造

カテゴリー	サブカテゴリー	全体		分家		再興		名跡入り	
		%	N	%	N	%	N	%	N
1. 単独世帯		34.43	21	13.64	3	45.45	5	46.43	13
2. 非家族世帯		0	0	0	0	0	0	0	0
3. 単純家族世帯		47.54	29	45.45	10	45.45	5	50.00	14
4. 拡大家族世帯		9.84	6	18.18	4	9.09	1	3.57	1
5. 多核家族世帯		8.20	5	22.73	5	0	0	0	0
計		100.00	61	100.00	22	100.00	11	100.00	28
5. 多核家族世帯				22.73	5	0	0	0	0
	5 i 直系家族世帯	6.56	4	18.18	4	0	0	0	0
	5 ii 複合家族世帯	1.64	1	4.55	1	0	0	0	0

新たに創設された世帯は、単純家族世帯が 47.54%で最も高く、新設世帯の半数近くに及ぶ。以下、単独世帯、拡大家族世帯が続く、生家からは単独で、あるいは核家族が放出されることが分かる。この新設・再興型については、前述したとおり生家から次三男、弟、あるいは男性傍系親族が放出されており、世帯構造の観察から既婚の彼らが新たな世帯を創設したことがわかる。

以上の観察からわかったことは、譲渡型は、戸主交替というイベントは世帯構造の形態変化に大きな影響を与えないということである。ここで強調しうことは、直系家族世帯を形成している場合、新戸主の結婚というライフイベントによって、戸主の交替がおこるわけではなく、むしろこのイベントは同居している次期戸主予定者が結婚した後におこっているということである。

また、新設・再興型については、新たな世帯は単純な家族構成によって成立するというものである。ここで、一つ提示できる仮説は、会津山間部の村落社会においては、戸主になる条件は、“結婚すること”ではなく、“結婚していること”だということである。

また、新設・再興型は、新世帯は単純家族世帯の割合が高いことから、生家世帯で結婚した次三男、弟、あるいは傍系親族が設立したことになる。これはまた、世帯構造のサイクルの観察の中で、直系家族世帯と複合家族世帯の間にサイクルがあったことにも関連してくる。同一世帯内に、CFU が並列している場合、一方の CFU の放出先が新設世帯になる。これは、それぞれの世帯の経営上の戦略とみることが可能だろう。直系家族と複合家族世帯の間のサイクルは、下層世帯には見られない。上・中層の世帯の経営上の戦略がこのサイクルに現れていたものと考ええる。

おわりに

上記の観察から、徳川後半の会津山間部の農民世帯では、戸主交替は世帯構造の形態に大きな影響を及ぼさないことが明らかになった。父親が戸

主である間に、嫡出男子は結婚し、結婚後も同居を続ける。そして、結婚して 10 年以上たった 30 歳代半ばの嫡出男子が新たな戸主になり、世帯は継承されていく。もちろん、戸主が交替しても親夫婦と新戸主夫婦の同居は続く。したがって、直系家族世帯という形態は維持される。これが、会津山間部の戸主交替のタイミングを含めた、世帯の継承メカニズムである。このように直系家族形成期間に世代継承が可能な理由は、結婚年齢が低く、世代間が短縮されているためである。

強調したい点は、会津山間部では、ヨーロッパのように息子の結婚というイベントと同時に、あるいはしの直後に戸主交替(家督の譲渡)が発生するわけではないという点である。戸主交替は、同居している既婚者との間でおこる。このことは、戸主の条件が、“結婚すること”ではなく、“結婚していること”を意味する。さらに、いえば夫婦に子どもが誕生していることが条件なのかもしれない。この条件が整った時こそが戸主交替のタイミングだと考えられるのではないだろうか。

さて、ヨーロッパで発見された直系家族は、親世代と子ども世代の間で戸主が替わることによって形成されるのに対し、本章の観察結果からは、直系家族の形成と戸主交替には関係がないことが明らかになった。ヨーロッパでは、家督が譲渡されると結婚をし、隠居の親と生活を共にする。したがって、直系家族は、上位世代との同居によって可能になる。これに対して、会津山間部では、次期戸主予定者のみとその家に留まり、結婚をし、何年もたった後親世代から子世代に戸主が替わる。直系家族世帯は、戸主の下位世代との同居によって形成され、戸主交替に伴い戸主の上位世代との同居によるものに変化していく。戸主交替時には、新戸主に子どもが存在するケースも多く、その次の世代継起をも保証したかたちで戸主交替というイベントがおこると解釈することも可能である。ここからは、彼らにとって最も重要なことは、世代が継起し続ける、すなわち、「家の永続」にあった、とみなすこともできるように思える。

しかし、世帯構造のサイクルにしても継承にしても、何らかの典型となるような観察結果を得られたわけではない。この結果は、当時の社会に何らかの強固なルールがあるわけではなかったのか、あるいは何らかのルールがあったとしてもそれはあくまで理想でありそれに従える条件が整っていなかったことを意味するのかもしれない。ここでは、その多様性を強調するに留めたい。世帯構造のサイクルは、直系家族世帯に回帰するタイプのみではないし、サイクルそのものを形成できない場合も存在する。また、継承者もと戸主交

替のタイミングも、同じくその多様性を強調すべきである。

本章で観察した多様性が、世帯（家）の経営上の理由によるものなのか、人口学的な条件によるものなのかを観察することが今後の課題となる。

＊本章で用いた会津山間部 4 か村の基礎シート（BDS）は、慶應義塾大学名誉教授故速水融先生の下で作成されたものをお借りした。この場をお借りして、速水先生と基礎シートを作成して下さい。成松佐恵子氏、藤田立子氏に感謝申し上げます。なお、本章は『帝京社会学』第 19 号（2006 年）所収「世帯構造のサイクルと戸主交代」を大幅に加筆修正したものである。

注

- (1) 筆者はこれまで世帯形態の研究を試みてきた。そこでは世帯形態を世帯規模と世帯構成の二側面から観察してきたが、本章では、世帯構成という表記は使わず世帯構造と表記する。
- (2) 史料は、福島県歴史資料館所蔵。史料の表題は「宗門改人別家寄帳」など統一されているわけではない。記載の形式に変化は見られない。本章で用いる会津 4 か村の史料を「宗門改人別家別帳」と称する。4 か村の「宗門改人別家別帳」の残存期間は、以下の通りである。
陸奥国会津郡金井沢村 1755（宝暦 5）～1837（天保 8）年（室井哲之輔家文書）
陸奥国会津郡鍋巢村 1790（寛政 2）～1859（安政 6）年（馬場新家文書）
陸奥国会津郡石伏村 1718（享保 3）～1812（文化 9）年（矢沢三男家文書）
陸奥国大沼郡桑原村 1691（元禄 4）～1871（明治 4）年（河越卿家文書）
ただし、石伏村と桑原村の史料は一部欠年が多い期間があるため、石伏村は 1752（宝暦 2）年から 1812（文化 9）年まで、桑原村は 1752（宝暦 2）年から 1834（天保 5）年までを観察期間とする。なお、本章では、この 4 か村の史料から作成された基礎シート（BDS）をデータベース化して世帯構造と継承に関する分析をおこなっている。本章で用いる表はすべてこのデータベースから作成している。
- (3) ハメル・ラスレットモデル、あるいは修正モデルについては、岡田あおい（2004）に詳しい。
- (4) 百姓株は、一軒前としての家の資格であり、これを取得しないかぎり、本百姓としての権利義務を持たなかった（長谷川 1991：77-82）。長谷川によれば、百姓株は、固定化される場合と増加を認める場合があり、どちらも、まず村

によって決定され、最終的には領主権力の末端機関である代官所の承認が必要であった（長谷川 1991：81）。百姓株の習慣は、貧しい地域の農村ほど強い強制力をもっていたといわれている。百姓株式については戸石（2017）も参照されたい。

- (5) 一世帯あたりの平均世帯規模は、奉公人を含んだ場合と除いた場合に分けて観察するべきであるが、会津 4 か村の「宗門改人別家別帳」に記載されている奉公人は、数名を除き譜代奉公人ではなく年季奉公人である。奉公人が「宗門改人別家別帳」に記載されているのは 1800 年以前であり、それ以降の記載はほとんどない。1800 年以降、奉公人が実際にいなくなったのか、「宗門改人別家別帳」への奉公人の記載をやめ、別の帳面に奉公人を記載するようになったのかは不明である。そこで、本稿では奉公人を除いて、平均世帯規模を算出することにした。
- (6) 欠年補充前のサンプル数は 13477 である。
- (7) 世帯構造のサイクルの求め方は、かなり複雑である。サイクルの求め方は、岡田あおい（2006）に詳しい。
- (8) 階層は、観察期間中の各世帯の持高の平均を算出し分類した。上層 5 石以上（N=49）、中層 2 石以上 5 石未満（N=139）、下層 2 石未満（N=67）である。
- (9) 夫婦家族単位（conjugal family unit）についてはハメル&ラスレット（1974、落合訳 2003）を参照。
- (10) 女性の戸主率は、下守屋村 10.1%、仁井田村 13.5%である（岡田 1998、2002）。
- (11) 1 ケースは、史料が終了するのでその後の動向がわからないケースである。ただし、戸主になった弟は有配偶で子どももいるが、兄は観察終了年まで独身である。
- (12) 平均初婚年齢は、男性数え 23.28 歳、女性数え 18.73 歳である（岡田 2012：86-90）。
- (13) この表は、木下太志が作成したマトリックスに従って作成している（木下 1990）。この表では、戸主交代前の世帯構造の類型から、交代後の世帯構造の類型を、行から列への移行とみなしている。各セルの一段目は実数を示し、二段目は各行からの移行数に示める割合を、三段目は移行総数に示める割合を示している。

引用文献

- 大石慎三郎、1968、『近世村落の構造と家制度』、御茶の水書房。
太田素子、2006、「播州農村の家族関係と子育て 一家政日記と宗門人別改帳を手がかりと

- してー」, 落合恵美子編著, 『徳川日本のライフコース 歴史人口学との対話』, ミネルヴァ書房, 61-87 ページ。
- 岡田あおい, 1998, 「譲渡型戸主の特徴 - 陸奥国安達郡仁井田村の人別改帳を中心として-」, 『帝京社会学』, 第 11 号, 3 月, 109-135 ページ。
- 岡田あおい, 2000, 「近世農民社会における世帯構成のサイクル - 二本松藩 2 カ村の史料を用いて-」, 『社会学評論』, 第 51 卷 1 号, 6 月, 136-152 ページ。
- 岡田あおい, 2002, 「近世農民社会における家督の継承とその戦略 - 陸奥国安達郡下守屋村人別改帳を中心として-」, 速水融編著, 『近代移行期の家族と歴史』, ミネルヴァ書房, 101-126 ページ。
- 岡田あおい, 2004, 「世帯構成の分類モデル ~ ハメル・ラスレットモデルの限界と修正可能性 ~」, 『哲学』, 第 112 集, 3 月, 107-130 ページ。
- 岡田あおい, 2006, 『近世村落社会における家と世帯継承 - 家族類型の変動と回帰-』, 知泉書館。
- 岡田あおい, 2012, 「婚姻と家システム」, 黒須里美編著, 『歴史人口学からみた結婚・離婚・再婚』, 麗澤大学出版会, 80-100 ページ。
- 岡田あおい, 2017, 「近世農民世帯の構成と戸主のライフコース: 陸奥国安達郡南杉田村の人別改帳を用いて」, 『法学研究』, Vol.90 (1), 1 月, 91-117 ページ。
- 川口洋, 1990, 「江戸時代における人口分析方法 - 奥会津地域における『宗門改人別家別帳』のデータベース化を事例として-」, 『歴史地理学』, 151 号, 12 月, 16-33 ページ。
- 木下太志, 1990, 「東北地方一農村における世帯の変遷, 1760-1870」, 『民族学研究』, 55-1, 6 月, 1-20 ページ。
- 木下太志, 2002, 『近代化以前の日本の人口と家族 - 失われた世界からの手紙-』, ミネルヴァ書房。
- 鬼頭宏, 1981, 「近世農村における家族形態の周期的変化」, 『上智経済論集』, vol.27 no2・3 合併号, 2 月, 7-22 ページ。
- 小山隆, 1959a, 「家族形態の類別」, 新明博士還暦記念論文集刊行会編, 『社会学の問題と方法』, 有斐閣, 211-228 ページ。
- 小山隆, 1959b, 「家族形態の周期的変化」 喜多野清一・岡田謙編, 『家 - その構造分析-』, 創文社, 67-83 ページ。
- 斎藤修, 2002, 「比較史上における日本の直系家族世帯」, 速水融編著, 『近代移行期の家族と歴史』, ミネルヴァ書房, 19-37 ページ。
- 鈴木栄太郎, 1940, 『日本農村社会学原理』, 時潮社。
- 鈴木栄太郎, 1971(1942), 「日本人家族の世代的発展に於ける周期的律動性について」, 『鈴木栄太郎著作集Ⅲ』, 未来社, 44-91 ページ。
- 高木正朗, 1995, 「家族分類スキームと宗門改帳」, 『日本研究 国際日本文化研究センター紀要』, 第 12 集, 6 月, 181-208 ページ。
- 高橋美由紀, 2005, 『在郷町の歴史人口学 近世における地域と地方都市の発展』, ミネルヴァ書房。
- 高橋基泰, 2003, 「近世上田藩上塩尻村における家系図の『家族』と宗門改帳の『家族』 - 系譜関係・親族関係・世代継承-」, 『村落社会研究』, 第 10 卷, 第 1 号, 9 月, 1-15 ページ。
- 坪内玲子, 1992, 『日本の家族 「家」の連続と不連続』, アカデミア出版会。
- 戸石七生, 2017, 『むらと家を守った江戸時代の人びと 人口減少地域の養子制度と百姓株式』, 農山漁村文化協会。
- 戸田貞三, 1982(1937), 『家族構成』, 弘文堂, (『叢書 名書の復興 12 家族構成』, 新泉社復興版)。
- 中島満大, 2016, 『近世西南海村の家族と地域性 - 歴史人口学から近代のはじまりを問う-』, ミネルヴァ書房。
- 中根千枝, 1970, 『家族の構造 社会人類学的分析』, 東京大学出版会。
- 成松佐恵子, 1985, 『近世東北農村の人びと - 奥州安達郡下守屋村-』, ミネルヴァ書房。
- 成松佐恵子, 1992, 『江戸時代の東北農村 二本松藩仁井田村』, 同文館。
- 長谷川善計, 1991, 「家・同族・村落の基礎理論」, 長谷川善計・他編著, 『日本社会の基層構造 - 家・同族・村落の研究-』, 法律文化社, 53-144 ページ。
- 浜野潔, 2007, 『近世京都の歴史人口学的研究 都市町人の社会構造を読む』, 慶應義塾大学出版会。
- 速水融, 1992, 『近世濃尾地方の人口・経済・社会』, 創文社。
- 平井晶子, 2008, 『日本の家族とライフコース - 「家」生成の歴史社会学-』, ミネルヴァ書房。
- 正岡寛司, 1983, 「近世末期農民の家族関係とライフコース - 『宗門帳』の時系列分析をとおして-」, 喜多野清一編, 『家族・親族・村落』, 早稲田大学出版部, 39-68 ページ。
- Berkner, Lutz K., 1972, "The Stem Family and the Developmental Cycle of the Peasant Household: An Eighteenth-Century Austrian

- Example.”, *American Historical Review*, 77, December, pp.398-418.
- Cornell, Laurel L., 1981, "Peasant Family and Inheritance in a Japanese Community, 1671-1980: An Anthropological Analysis of Local Population Registers", (Unpublished Ph.D.dissertation, Johns Hopkins University).
- Hammel, E.A. and P. Laslett., 1974, "Comparing Household Structure over Time and between Cultures.", *Comparative Studies in Society and History*, 16-1, January, pp.73-109. (落合恵美子訳, 「世帯構造とは何か」, 速水融編, 『歴史人口学と家族史』, 藤原書店, 303-348 ページ)
- Le Play, P.G.F., 1895, *L'organisation de la famille selon le vrai modèle signalé par l'histoire de toutes les races et de tous les temps*, 4e éd, Tours, A. Mame.
- Okada, Aoi and Satomi Kurosu, 1998, "Succession and the death of the household head in early modern Japan: a case study of a North-eastern village, 1720-1870", *Continuity and Change: A Journal of social structure, law and demography in past societies*, 13-1, May, pp.143-166.
- Todd, Emmanuel, 1990, *L'invention de l'europe*, Paris. (石崎晴己訳, 1992, 『新ヨーロッパ大全 I』, 石崎晴己・他訳, 1993, 『新ヨーロッパ大全 II』, 藤原書店)